

第7回審議会資料における事前意見と市の考え方(回答)

基本施策		委員からの事前意見等	市の考え方(回答)
1	防災・減災	若者世代の防災意識が低い傾向にありますと書いてありますが、私もそう思っております。その中で私の周りの人たちにも聞いてみたのですが、展開方向1の進捗状況を測定するための指標の基準値が、全体として高いのではないかと考えております。指標の根拠となるものをお示しください。	展開方向1で設定している「水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合」「家具の転倒防止などの措置をしている市民の割合」「避難所を知っている市民の割合」の指標の基準値は、令和元年8月に実施した無作為抽出の市民3,000人を対象とした市民アンケートの結果によるものです。
2 3	生活安全 多文化共生	基本施策1防災・減災には、外国人などの記述がみられるが、生活安全には、その記述がない。これまでどおりの交通安全・防犯に関する事業展開で、増え続ける外国人への周知・啓発は可能か。それとも、基本施策3多文化共生で包括されると考えてよいのか。	交通安全、防犯に関する事業については、日本人だけでなくすべての小牧市民に対して展開していきます。具体的な施策に関しましては、多文化共生で設定している展開方向などを踏まえながら推進してまいります。
3	多文化共生	これまでも定住化の進展で、小牧で多くの外国人の子どもたちが生まれ育ってきた。しかしながら、母国語・日本語のいずれもが中途半端な状況(ダブルリミテッド)となる外国につながる子どもたちも多い。彼らは就職の機会に恵まれず、非行に走る場合も多い。以前より、こうした問題の解決に努力している市民活動団体がある。展開方向1の手段の3行目、国際交流協会と企業の連携については謳われているが、ここに市民活動団体、教育関係者の言葉を加えて、全市を挙げて多文化共生を推進する姿勢を打ち出してほしい。また、前述の課題の解決度を計る指標を取り入れるべき。	多文化共生については、序章「8. ダイバーシティの形成」の中に外国人市民の活躍の推進が掲げられており、小牧市多文化共生推進プラン【第2次プラン】を策定し、全市を挙げて推進していきます。特に外国人市民の子どもの教育の環境の充実や、不就学者の減少については、小牧市多文化共生推進プランの中に記載し、今後も継続して推進していく予定です。 展開方向1の手段の3点目については、ご指摘を踏まえ修正します。また、展開方向2の手段の2点目とあわせて推進していくことで、状態指標3番目の指標の達成を目指していきます。
4	消防・救急	展開方向3について、自主防災会もBCPの作成が望まれる。手段や指標の1つとして加えることを検討されてもよいのではないのか。別項目に耐震対策が進んでいないという記載がみられるが、それと合わせて進めることも良いと思われる。	自主防災会は地域の住民で組織されているため、それぞれの地域の実情に即した計画に基づき、活動していくことが重要であると考えます。現在は、小学校区単位での地区防災訓練の必要性が徐々に浸透し、訓練を通じて各家庭での耐震対策や避難所での役割等を訴えているところであり、そのような中、独自の避難所運営マニュアル等を作成する地域もあります。従いまして、BCPを作成するという手法ではなく、今後も引き続き、自主的な計画の策定や活動を推進できるよう努めてまいります。
5	環境・エネルギー	「環境保全協定」についてのコンセプトの明示を望みます。 これまでの環境保全協定は、企業と地域住民とのコンフリクトの解決策として締結されたものが多いと思います。これを脱して、一般の基準を超えた市独自の基準(高い敷地内植樹率やカーボンニュートラル化、CSR、住民参画等)を企業に認められる等の先手的戦略的な協定に導くことができれば有効な施策になると思います。	現在の環境保全協定は、それ以前に締結されていた公害防止協定を見直し平成16年に締結したもので、平成30年度末において26社と締結しております。 過去の公害防止協定は、公害関係法令が十分に整備されていない昭和40年代に一律的な規制ばかりでなく地域的な状況や企業の業種などに即した効果的な防止対策を設定することで、各種法令の内容を補完する目的に締結されました。 現在の環境保全協定においては、公害防止対策以外に周辺環境保全や緑化の推進、資源保護、地球温暖化防止など地域環境、地球環境保全への取り組み等の項目が規定されております。

基本施策		委員からの事前意見等	市の考え方(回答)
6	ごみ・資源	計画内容はよくできていると納得しています。 将来を見据えた行政運営コストの削減を見据えますと、『可燃ごみ』の回収を週2回から週1回に移行することは実現可能性が見込める方策と考えます。(年末・年始が続くと受け止めれば・・・) この実現の最大の命題はごみの量の削減ですが、これ以外の手立ても考えてもよろしいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、ごみ処理に要する費用は、収集運搬から、中間処理、最終処分まで莫大な費用を要しており、これらに要する費用は排出されるごみ量に直結するため、ごみの減量は避けて通れないものになります。 燃やすごみの週1回収について、家庭内で生ごみ等を溜めておく期間が長くなること、ごみ集積場を圧迫する可能性があることなどを慎重に検討する必要がありますが、まずは、現在の燃やすごみの収集体制を見直し、地域ごとのごみ量、道路状況等に即した最適な収集体制を再構築することによりコストの削減を図っていきたいと考えております。
6	ごみ・資源	展開方向3について、指標の2つの基準値、大変多くの人が参加しているが、この数字の根拠についてお尋ねしたい。	クリーンアップ事業活動者数は、市のこまきクリーンアップ活動実施要領に基づき、市民団体や事業者が実施した清掃美化活動実績、小牧山美化活動やごみ散乱市民行動の日の参加者数、自治会での大掃除参加者数を集計したものととなります。 アダプトプログラム活動者数は、小牧市公共施設アダプトプログラム実施要綱に基づき、市と合意書を締結した市民団体や事業者が実施した市内の道路、公園等における清掃美化活動実績を集計したものととなります。
9	介護・高齢者福祉	展開方向4について、どうしても、高齢者の集まり＝お楽しみの場、というイメージが強い。やりがい、生きがい、働きがいを「地域の未来のためにお役にたてること」に見出してもらえると、例えば、子育て世代も助かるのではないかと思う。高齢者向けサービスという観点ではなく、高齢者の経験を地域に活かしてもらおう観点を盛り込んでいただけるよう期待したい。	ご指摘の視点は超高齢社会において大切な視点であると考えております。 この展開方向4では、まず、希薄化してきた人と人のつながりをゆるやかにでも作っていき、そこから様々な取り組みに発展していくよう手段等を設定しております。しかし、現記載内容ではその意図が伝わりにくいため、ご指摘を踏まえ修正します。
13	学校教育	いじめの認知件数のP59とP60の違いはなんですか。	59ページの現況と課題では、平成29年度の実績値を記載し、60ページの指標の基準値は、平成30年度の実績値としていましたが、ご指摘のとおり、分りにくいため59ページの実績値を平成30年度に修正します。
13	学校教育	現況と課題、展開方向1について、「資質、能力の向上」、「資質・能力を育む」とあるが、資質は持って生まれたものであり向上することはない。国語的におかしいと思うので、「資質」については削除された方がよいと思う。	「資質」について、辞書では「生まれつきの性質や才能」とされておりますが、文部科学省の小・中学校学習指導要領等の改訂の基本的な考え方において「子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成」することとされており、また、文部科学省総合教育政策局の資料では「教師の資質能力向上に関する参考資料」が示されていることから「資質・能力」という言葉を使用しています。
13	学校教育	展開方向1には、手段のところに「学校と地域と連携し」という言葉があるが、展開方向2および3には、連携という言葉が入っていない。日本語指導に関しては、複数の市民活動団体がこの分野で活躍している。また、アレルギーに関して既に市と協働して事業を行っている市民活動団体もある。ぜひ、地域や市民活動団体と連携して課題解決に取り組んでいく姿勢を明示してほしい。また連携で行うことができる指標の採用を検討されたい。	ご指摘を踏まえ修正します。 なお、具体的な協働事業の実施が次年度以降の予定であることから現時点では適切な指標の設定が難しい状況です。

基本施策		委員からの事前意見等	市の考え方(回答)
14	教育環境	展開方向1について、「関係者と連携して」とあるが、一言で済ますのではなく、どんな関係者かを示した方が良い。	ご指摘を踏まえ修正します。
15	子育て支援	近所(地域)の子育て支援が進まない理由に万一怪我でもさせたら・・・との不安があるのではと思います。市や地区全域を対象とした保険制度があれば気持ちの点で楽になるのではと思います。	いただいたご意見につきましては、計画推進にあたり、具体的な事務事業を検討する際の参考とさせていただきます。
15	子育て支援	展開方向1について、児童虐待は大変悲しい問題。3歳までの家庭環境が、次の世代の子育てに大きく影響するといわれる。手段に、未然に防止できるよう相談体制を整えるとするが、なかなか相談に来ないのが現実。相談ももちろん大切で外せない事業であるが、「赤ちゃん訪問」のようなアウトリーチ型の寄り添った支援の在り方も必要と思う。	現在小牧市では、親子を見守る地域づくりを目的とした保健連絡員及び保健連絡員OBによる赤ちゃん訪問や助産師による妊婦・産婦・新生児・乳児訪問、また、保健師等による訪問等、様々なアウトリーチ型の支援を実施しています。ご指摘のとおり、親子を支援するためには、各関係機関が実施している相談や訪問等の様々な手段を組み合わせ、行政・地域をはじめとした親子を取り巻く関係機関の情報を集約し、継続的かつ重層的に妊娠・出産・育児期に渡り切れ目なく支援をしていく必要があると考えています。
15	子育て支援	展開方向2について、子ども会の加入割合が減少し、さらに子ども会の解散件数が増えている。大きな原因は、役員の担い手不足。補助によりお金が出れば、子ども会への加入者が増えるということではないと思う。担い手を、どのように増やすかを目標や手段に入れたほうが良いのではないかと。	子ども会は行政側から強制して活動するものではなく、保護者の有志により活動されるものでありますが、(仮称)こども未来館の開設に伴い、未来館で開催する行事に子ども会にも参加してもらうなどして、役員の負担軽減について市子連とともに検討していきます。
16	幼児教育・保育	指標として出生率を掲げていますが、この実現には取り上げている展開方法で実現できるのか疑問に感じます。 子どもが生まれないのは、結婚しない、結婚できない、子育てする経済的な余裕がない、子育て環境が整っていないなど、多種多様な背景が考えられます。 このような大変難しい課題への対応が、記載されている二つの展開で克服できるのでしょうか。	基本施策ごとに設定している展開方向は、基本施策の目的の状態(目指すまちの姿)に近づくために、特に注力すべき課題の解決に向けたものを設定しています。 ご指摘のとおり「合計特殊出生率」は、さまざまな背景により左右されるものであり、展開方向のみで実現できるものではなく、関連する施策を総合的に推進する必要があると考えています。
17	男女共同参画	いずれの目標、手段も以前と同じやり方を継続しているというイメージが強い。例えば、防災・減災に関しては地域連携などが記されているが、男女共同参画については連携・協働の言葉が見当たらない。この事業は単なる啓発ではなく、生活スタイルの激変に応じたきめ細かな「動き」が必要。従前事業の踏襲ではなく、今の時代に効果が表れる目標手段の連携のありかたについて提示いただきたい。	地域や社会には、男女の役割を固定化する意識や考え方、制度や慣習等は根強く残っており、男女共同参画を進めていくうえで今後も継続して取り組んでいく必要のある内容については引き続き、目標や手段にしております。 将来を見据えた若者世代への普及や地域や市民団体との連携や協働についてはご指摘を踏まえ追記します。
19	文化・芸術	小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合:前頁の数字と異なる。	ご指摘を踏まえ修正します。

基本施策		委員からの事前意見等	市の考え方(回答)
19	文化・芸術	展開方向3について、手段はいずれも小牧市が単独でできることが記されているのみで、地域連携の記述がない。歴史文化の分野では、多くの市民がライフワークのごとく勉強し発信しようとしている市民活動団体も数多い。こういった人たちを連携することが、価値を磨くことにつながる。市単独ではなく、市民と連携する姿勢を持ってほしい。この姿勢こそ、ブランド戦略、シティープロモーションに大きな力となる。	ご指摘を踏まえ修正します。
21	シティープロモーション	展開方向1について、小牧市自体のブランディングを積極的に進める方針は理解できるが、「小牧市民」を題材とした発信姿勢を感じない。まちは市民あつてのものであり、市民が主役。いきいきと活躍する市民、夢に向かってチャレンジする市民、その活気・活力こそシティープロモーション。指標についても、それだけ市民が頑張っていることを発信したのか？を問うべきではないのか。	展開方向1は、「子育てしやすいまち」「史跡小牧山」をブランドの柱とする地域ブランド戦略の取り組みに関する情報発信を行い、小牧市民の誇りや愛着の醸成を図ろうとするものです。 「小牧市民」がいきいきと活躍する姿や夢に向かってチャレンジする姿は、広報こまきの「え～もんみつけ!」「きらっとこまき」のコーナーにおいても紹介しており、市民の小牧市への愛着と誇りの醸成につながるものと考えます。しかしながら、あくまでも地域ブランド戦略の推進という観点で、「訪れたい人」「住みたい人」「住み続けたい人」を増加させるため、「子育てしやすいまち」「史跡小牧山」を通じてブランドコンセプトの認知拡大を図り、その進捗状況を測定するための指標として設定したものであります。 ご指摘のようなアウトカム指標につきましては、今後とも引き続き、調査研究してまいりたいと考えております。
22	農業	農地の貸出希望と借入希望のマッチング及び集積の、これまでの実績、今後の見込量、潜在的ニーズ、政策的ニーズの明示、及びこれを行う事情、コンセプトの明示を望みます。 例えば、地球温暖化や資源枯渇が現実味を帯びてきた今日、化石燃料・石油系プラスチックからバイオ燃料・バイオマスプラスチックへの転換が必須と言われています。関連作物の生産のための農地確保と従事者募集や育成をコンセプトまたは政策にしたらどうでしょうか。	農地の貸出希望と借入希望のマッチングの実績については、3件、約0.5haです。また農地の担い手への集積面積は現在約61ha集積しています。今後、農業委員及び農地利用最適化推進委員と協力しながらさらに進める予定です。今後、農業従事者の高齢化や後継者不足により自ら耕作できない農地の増加が予想されることから農業の衰退を食い止めるため、農業の担い手育成や農地集積を推進していきます。また、バイオ燃料関連の作物生産のために農地を活用していくかどうかは今後、国の施策などを調査、研究し、検討していきます。
23	商工業	小牧市の強みは、産業(製造業・物流業など)が隆盛なことでであると認識していますが、この強みをこれからも維持し続けることが肝要と理解しています。 本計画内では、強みをブラッシュアップし続けるという取り組みが希薄ではないかと考えますが、如何でしょうか。	展開方向の2の記載にもありますように、本市では本年4月より「こまき新産業振興センター」を新規に開設し、市内企業を中心とした新たな企業支援を開始しております。 本市の産業振興全体の方向性につきましては、平成26年5月に策定しました「小牧市企業新展開支援プログラム」によりこれまで取り組んでまいりました。 今後とも振興センターを通じた企業支援や新規企業の立地促進に向けた各取り組みを通じて、これまで築いてきたバランスのよい小牧市内の産業集積の更なる強化に努めたいと考えております。

基本施策		委員からの事前意見等	市の考え方(回答)
24	市街地整備	展開方向1について、市民の中には、前向きでアイデア豊富な人たちが少なからずいる。こういった人たちの意見も取り入れながら、市民や地域の声にも耳を傾けつつ、いろいろな課題が解決できるようなまちづくりを進めてほしい。手段に、市の意見を取り入れる姿勢の記述があるとよい。	ご指摘を踏まえ追記します。
27	上下水道	「民間委託の活用など」の意図やイメージが気になります。経営の効率化のための手立てとして、「水道企業団(一部事務組合・広域連合方式)」「コンセッション方式」等の検討・研究を望みます。 災害等により五条川左岸浄化センターが長期にわたり使用不可になった時の対処策の検討を望みます。	一層の経営効率化に取り組む施策として、水道事業の広域化については、県内の水道事業者等で構成する愛知県水道広域化研究会議に参加し、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理等、多様な広域化に関して、研究・検討を進めているところです。また、窓口業務などの包括委託等を含めた民間活力の導入について研究・検討を進めます。 下水道が使用不可となるなどの災害の備えについては、「防災・減災」において、備蓄品や対処法などの防災知識を防災訓練などで発信します。なお、愛知県の五条川左岸浄化センターは、震度7クラスの大地震に備えた耐震化工事が既に行われています。
29	公園・緑地・緑道	あいち森と緑づくり税による県の基金や森林環境譲与税の活用の検討は必要ないでしょうか。緑化推進等を目的とした財政的資源があるわけですから、これを十分に活用する積極的なアプローチを望みます。 現状は、小牧市都市緑化推進事業補助金制度や尾張北部生態系ネットワーク協議会など、民間発意事業の支援のような運用が主になっていますが、非効率な活用状況であると思います。市による大胆な緑化推進のビジョンを構築し、市が主導者となり、県や国にも働きかけて、事業基盤を堅牢化する策が肝要と思います。	あいち森と緑づくり税の活用に関しましては、あいち森と緑づくり都市緑化事業交付金(緑の街並み推進事業)を活用し、民有地緑化を推進しているとともに、また、提案型里山林整備事業の活用により、(仮称)太良上池・下池公園整備事業において、自然環境保全に必要な施設整備をする予定であります。
30	住宅	空家を従来の倒壊の不安だけでなく、資産(家屋)の有効活用面と、循環(高齢者は便利な都市部へ転居、空いた家子を育て世代が貸家として転居する)を促す「空家バンク制度」と併せ、子育て世代や市外からの転入者等へ家賃の一部補助等の制度の創設。文章への追加ではなく、課題としての提案です。	委員の言われるとおり、防災的な側面だけでなく、空き家の利活用を図ることで居住推進につながると認識しており、空き家対策においては、基本施策24市街地整備と連携を図りながら推進していくことで、より一層の効果を発揮するものと考えております。
30	住宅	展開方向1について、地域にとっても大きな問題。防災・減災事業やBCP事業との連携、地域との連携も視野に入れながら進めていただくと良い。	ご指摘を踏まえ修正します。

基本施策		委員からの事前意見等	市の考え方(回答)
	全体	将来を見据えますと、歳入が先細りに、歳出の削減は困難さが予測されていますが、小牧市の健全な行政運営を目指すには、『骨太』の対策が不可欠と考えます。 この重要課題に取り組む姿が見えてきませんが、このことは本推進計画とは切り離して考える命題なのでしょうか。	現在、全国有数の健全財政を誇る本市も、人口減少時代を見据えると安心はできません。そこで、まちづくり推進計画では、行財政改革に関する施策に関しても一体的に策定しており、さらに今回は、より重要な取組みとして扱うため、独立した章立てをさせていただきました。 なお、歳出削減は、市民に大きな痛みを伴う場合もあり、市では、公共施設の長寿命化や市民協働の推進、ICTの推進により、市民サービスの向上を図っているところです。
	全体	各項の施策構築においてSDGsの17の目標、ダイバーシティ形成を念頭に置いた構成や記述は素敵に思います。これが理念倒れに終わらないためにも、それぞれの施策においてこれら目標への到達に向けたより具体的な言及や数値目標等があるとよろしいかと思います。	SDGsやダイバーシティの推進については、今回新たに加えさせていただきました。特にSDGsについては、各施策がSDGsの17の目標にどのように関連しているのかわかりやすくするために、アイコンを記載したところです。 また数値目標については、そもそもこの計画は、単に数値をクリアして終わりとするのではなく、繰り返しPDCAをまわすことで、少しでも効果的効率的なサービスを提供していくために目指す方向を示すこととしておりますので、ご理解をお願いします。
	全体	本計画を受け手(市民)視点で眺めますと、全てについて縦割り組織に準じて計画されています。 市民の困りごとは、縦割りの部門内で解決できず、組織横断的に対応することでより充実したサービスが期待できると考えます。 具体的な事例としては、生活に困窮している母子家庭が、生活保護の受給・子育て支援・働き口探しの支援などについて総合的にサポートする受け皿作りなどです。	計画は目的や目標、責任の所在をできる限り明確にするために、原則として施策(組織)に準じた構成としています。 しかしながら、市民の困りごとはさまざまな要素が絡む場合もありますので、対応にあたりましては、さまざまな部署と連携しながら対応するよう心がけてまいります。